

ぜそうしないのか。

A 市長 一定の財政調整基金は必要。今年さえ過ごせばいい、安い保険税でいけというのではなく健全経営が大切。

Q 滞納すると資格証明書が発行される。資格証明書発行世帯の受診率は、正規保険証世帯の44分の1で、受診抑制が生じ、実質上、医療を受ける権利を制限される。医療を受ける権利として認められた権利であり、国保税の納付の有無で制限される権利ではない。山武市の発行率は近隣自治体と比較して際立って高く、世帯数は571にも。資格証明書を発行しない自治体もある。発行をやめるべきでは。

Q 1年以上国保税を滞納すると資格証明書が発行される。資格証明書発行世帯の受診率は、正規保険証世帯の44分の1で、受診抑制が生じ、実質上、医療を受ける権利を制限される。医療を受ける権利として認められた権利であり、国保税の納付の有無で制限される権利ではない。山武市の発行率は近隣自治体と比較して際立って高く、世帯数は571にも。資格証明書を発行しない自治体もある。発行をやめるべきでは。

Q 国保広域化の目的からの繰入を止めさせること。広域化すれば市の国保税は値上げされる。市長はどう考えるか。

A 市長 市民が安心して暮らせるよう、意見を述べていきたい。

A 市民部長 詳細な実施規則はまだ作っていない。他の市町村でそのような細かな実施規定

があれば取り寄せて検討したい。

Q 国は、都道府県単位の国保の広域化を推進しているが、市の対応は。

A 市民部長 広域的な国保事業の一元化は望ましい。

Q 国保広域化の目的からの繰入を止めさせること。広域化すれば市の国保税は値上げされる。市長はどう考えるか。

A 市長 市民が安心して暮らせるよう、意見を述べていきたい。

Q 国保広域化の目的からの繰入を止めさせること。広域化すれば市の国保税は値上げされる。市長はどう考えるか。

A 市長 市民が安心して暮らせるよう、意見を述べていきたい。



齋藤 悟朗 議員

個人質問

・弱者について

Q 市役所に弱者や独居老人の方々の相談窓口を設置してはどうか。

A 市長 窓口相談要員を配置して、相談を受けたらどうかという事ですが、現在は、総合的な窓口を設けています。しかし、弱者の皆様方には、保健福祉部で担

当者が、相談にしっかりと当たっています。今の体制で十分だという認識を持っています。

Q どこへ相談しているかわからない人が、市民の中には大勢います。もっと広報等で周知をして市民に知らせるべきと思うが。

A 市長 市民の方々に行政情報を届けるという事は、大変難しいことですが、心配事相談や様々な相談の機会があることを広報等で周知していきます。

Q 市役所や出張所に「相談を受け付けます。」のような垂れ幕を作つて周知してはどうか。

A 市長 参考にしたと思います。

Q 市内の工事現場を見て歩いても、市内業者の看板が見当たらない。市内業者が仕事を取れるような方法はないか。

A 市長 仕事を発注する場合、規則で一定の金額以上のものは、入札にかけなければいけないので意図的に業者の選定を市ではできません。しかし一般競争入札では、ほとんどに地域的な制限

をつけ市内業者に発注する機会が多く確保していると考えています。

Q この不景気の中、ある程度、市内の業者を大事にして、幾らかでも、仕事ができるようにしてもらいたい。市内で仕事をしている人、事業所を開いている人に、もう少し優遇措置があってもいいと思いますが、方法はないのか。

A 市長 地域振興という考え方のもとに、執行部としても、地域の経済を活性化させなければならぬという認識は十分持っています。できる限り、地域でできる仕事は、地域にやってもらおうという原則のもとに発注しています。一生懸命あらゆる方法を講じて、最大限の努力を払っていると思っています。

Q 市役所や出張所に「相談を受け付けます。」のような垂れ幕を作つて周知してはどうか。

A 市長 参考にしたと思います。

Q 市内の工事現場を見て歩いても、市内業者の看板が見当たらない。市内業者が仕事を取れるような方法はないか。

A 市長 第一に全体的な補佐、第二に国の財政等に関する情報提供、第三に地方の立場・有り方に関する理解を深めて頂きたい。

Q 医師・看護師の数の対目標値との比較について。

A 保健福祉部長 医師数は現在28名(年度計画は29名)、看護師数は現在113名(年度計画は123名)他に助産師3名。

Q 地域の医療充実という視点から、独法化後の病院の経営状況は市民の大きな関心事です。目標値と実績を見比べて、どのような状況下にあるのか資料を提供して頂きたい。

A 保健福祉部長 評価委員会でも御指摘されている。住民に納得いく医療サービスをするという基本がありますので、極力早めに数値の共有を図りたい。

Q 市長が述べておられる「運営については指示はしないが、経営には係る」ということについて、もう少し具体的に

A 市長 最終的に責任は、市のほうに返ってきます。ですから、経営そのものを全く任せ放しでいいということではないとの認識にたっている。議員も御指摘のように、中間の決算はどうなのかということについての認識を十分に持たなければいけない。経営の独立性を保ちながら、しっかりと見きわめていく、見定めていくということを市としてはやっていく必要があります。

Q 市が投入する金額、今は3億9000万円という数字が挙がっています。一定額の資金投入ということですが、どのようにしてその金額が決まっていくのでしょうか。

A 市長 額の決定については、恐らく積み上げたものだと思いますが、独立行政法人への繰り出し、負担というのは、独立行政法人で何をやってほしいかということによって、こちらから繰り出していくのだと認識をしています。ただ、経営のやり方がまずくて、

Q 市役所や出張所に「相談を受け付けます。」のような垂れ幕を作つて周知してはどうか。

A 市長 参考にしたと思います。

Q 市内の工事現場を見て歩いても、市内業者の看板が見当たらない。市内業者が仕事を取れるような方法はないか。

A 市長 仕事を発注する場合、規則で一定の金額以上のものは、入札にかけなければいけないので意図的に業者の選定を市ではできません。しかし一般競争入札では、ほとんどに地域的な制限



川原 春夫 議員

個人質問

・副市長制について

Q 副市長の守備範囲の具体的見解について。

A 副市長 第一に全体的な補佐、第二に国の財政等に関する情報提供、第三に地方の立場・有り方に関する理解を深めて頂きたい。

Q 医師・看護師の数の対目標値との比較について。

A 保健福祉部長 医師数は現在28名(年度計画は29名)、看護師数は現在113名(年度計画は123名)他に助産師3名。

Q 地域の医療充実という視点から、独法化後の病院の経営状況は市民の大きな関心事です。目標値と実績を見比べて、どのような状況下にあるのか資料を提供して頂きたい。

A 保健福祉部長 評価委員会でも御指摘されている。住民に納得いく医療サービスをするという基本がありますので、極力早めに数値の共有を図りたい。

Q 市長が述べておられる「運営については指示はしないが、経営には係る」ということについて、もう少し具体的に

A 市長 最終的に責任は、市のほうに返ってきます。ですから、経営そのものを全く任せ放しでいいということではないとの認識にたっている。議員も御指摘のように、中間の決算はどうなのかということについての認識を十分に持たなければいけない。経営の独立性を保ちながら、しっかりと見きわめていく、見定めていくということを市としてはやっていく必要があります。

Q 市が投入する金額、今は3億9000万円という数字が挙がっています。一定額の資金投入ということですが、どのようにしてその金額が決まっていくのでしょうか。

A 市長 額の決定については、恐らく積み上げたものだと思いますが、独立行政法人への繰り出し、負担というのは、独立行政法人で何をやってほしいかということによって、こちらから繰り出していくのだと認識をしています。ただ、経営のやり方がまずくて、

Q 市役所や出張所に「相談を受け付けます。」のような垂れ幕を作つて周知してはどうか。

A 市長 参考にしたと思います。

Q 市内の工事現場を見て歩いても、市内業者の看板が見当たらない。市内業者が仕事を取れるような方法はないか。

A 市長 仕事を発注する場合、規則で一定の金額以上のものは、入札にかけなければいけないので意図的に業者の選定を市ではできません。しかし一般競争入札では、ほとんどに地域的な制限